

令和元年度 第3回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和2年1月21日（火曜日）午後6時00分から午後6時45分まで

【場 所】 可児市総合会館4階第2会議室

【出席者】 審議会委員11人、事務局10人

1. 部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、また新年早々に第3回可児市上下水道事業経営審議会に出席いただき誠にありがとうございます。前回は可児市下水道使用料の適正な使用料について諮問させていただきました。下水道事業の経営状況や財政状態、また将来の財政計画の見通しについて説明し、下水道使用料及び井戸併用世帯における認定水量について議論していただきました。

使用料につきましては現状維持が妥当ではないか、また認定水量につきましては上水道の過去の使用量を基に調査した数値を用いて認定水量を決定するのが妥当ではないかといった説明をさせていただきました。

本日は引き続きそれらの内容について活発に議論していただき、答申の方向性が出せるようにまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

本日は前回に引き続き、下水道の使用料と認定水量について答申の方向性を見出せればと思っています。よろしくお願い致します。

【議事録署名者の指名】

会長より今回の議事録署名者として田伏委員と野村委員の指名があった。

3. 議題

【諮問事項】 可児市下水道事業の適正な使用料について（継続）

- (1) 第2回審議会のまとめ
- (2) 可児市下水道事業の適正な使用料の答申案

発言者 ☆=会長 ○=委員 ⇒=事務局

【議題（1）第2回審議会のまとめ】

⇒意見等なし

【議題（2）可児市下水道事業の適正な使用料の答申案】

☆使用料体系の選択肢としては上げる、下げる、現状維持という 3 つの選択肢があると思われる。上げるという選択肢について、今後は施設の更新等の大規模投資を行っていく必要があるため使用料を上げて対応するという考え方もある。しかし、現状の経営状況においては損益及びキャッシュの面で健全であり、使用料を上げてまで市民の負担を大きくする必要はないと考えられる。逆に下げたほうがよいという選択肢については前述と逆で、今後の下水道事業の施設更新等もあり資金が必要なことは明らかであるため、使用料を下げると下水道事業を経営していくのが厳しくなると考えられる。よって将来のことを考えても上げること及び下げることが妥当とは考えられないために、現状維持にすべきであると考えられる。意見・異議等はあるか。

⇒異議等なし

☆下水道使用料については、現状の使用料を据え置くという形で結論付けたい。

☆井戸使用世帯の認定水量については資料 2 で示しているように、5 人世帯までは過去の水道使用量の平均値で求めており現状の使用状況に即していると考えられる。5 人以上について、1 人増加する毎に 2 m³とするのか 3 m³とするのかが課題となる。認定水量グラフの 11 人世帯を見てみると案②の 2 m³では現行より少し下がりすぎていると思われる。案①の 3 m³においては、現行と案②の 2 m³のちょうど間であるので妥当な数値ではないかと考えられる。意見・質問等はあるか。

○資料 1 の 3 ページについて、表の四捨五入に入っている数値は一般家庭の平均的な水道使用量の平均値ということによろしいか。また、差でマイナスが出ているのは現行の認定水量が高いことを示しているのか。

⇒水道使用世帯の世帯別の平均使用水量を四捨五入した数値を示している。差については平均値を四捨五入した数値と現行との差であるため、水道使用量が現状の使用状況と合っておらず多くなっていることが分かる。

☆資料 2 認定水量の第①案と第②案において、現状の水道使用状況の平均に合わせつつも現行の認定水量とかけ離れない①案が妥当という結論を出したいが、異議はあるか。

⇒異議等なし

☆井戸使用世帯の認定水量については 5 人世帯までは過去の水道使用量の平均値、それ以上は 1 人増加する毎に 3 m³で結論付ける。

以上より、今回の第 3 回経営審議会で答申の結論を得られたため、次回は事務局側でとりまとめた答申書の案を会長及び副会長と協議の上、審議会で報告した後市長に答申する。

4. その他

【今後のスケジュール等】

- ・次回は令和 2 年 2 月中頃に開催予定である。また、使用水量については現状維持、認定水量については答申案でいう第①案で作成した答申書の案を事務局でまとめておく。また、令和 2 年度の予算書についても説明する予定である。

(会議終了)